日本古典全書

新訂

平家物語

上

監修　高木市之助　久松潛一
山岸德平　小島吉雄

新訂 平家物語

朝日新聞社刊
日本古典全書

001135

富倉德次郎（とみくらとくじらう）
明治三十三年東京生。大正十五年
京都大學國文學科卒業。文學博士。
駒澤大學教授。主著―平家物語研
究、卜部兼好、風物帖、とはずが
たり、平家物語全注釋等。

日本古典全書
「新訂 平家物語」上　富倉德次郎校註
昭和二十四年六月十日初版發行
昭和四十五年六月二十日新訂初版發行
昭和四十八年六月三十日第四刷發行
印刷所　凸版印刷株式會社
発行所　朝日新聞社（東京都千代田區
有樂町・大阪市北區中之島・北九
州市小倉區砂津・名古屋市中區榮）
定價　七八〇圓

1391-211024-0042

目次

解説……三
一、いとぐち……三
二、「平家物語」の成立過程……五
㈠「平家物語」の芽生え……五
㈡「平家物語」の成立……二〇
㈢「平家物語」の完成……二六
㈣「讀みもの系」諸本の成立……二八
㈤「平家物語」の流動……二九
三、内容と構成……三三
㈠平家興亡史としての面……三六
㈡歴史語りとしての面……四〇
㈢「語りもの」としての面……五〇
四、「平家物語」の文藝性……五九
五、平曲の歴史……七〇
六、「平家物語」の傳本……八〇
七、本書の底本とその意義……八五
八、參考書……八九
凡例……九七
本文……一〇一
平氏系圖……一〇一

平家物語卷第一……一〇五
祇園精舍……一〇五
殿上闇討……一〇四
鱸……一〇九
禿　童……一一一
我身榮花……一一三
二代后……一一六
額打論……一一〇
清水炎上……一一三
妓　王……一一六
殿下騎合……一一〇
鹿　谷……一一四
鵜川軍……一一九
願　立……一一五
御輿振……一一九
大裡炎上……一一三
平家物語卷第二……一六七
座主被流……一六七
付　一行沙汰……一七一
西光誅……一七六
小教訓……一八四
乞　請……一九一
教訓狀……一九八
烽火沙汰……二〇四
新大納言被流……二〇九
阿古屋……二一三
大納言死去……二一七
德大寺嚴嶋詣……二二一
山門滅亡……二二五
善光寺炎上……二二八
祝　言……二三〇

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

卒都婆流……二三三　蘇武……二三七
平家物語卷第三……二四一
赦文……二四一　無文……二六二
御產……二四九　燈籠……二六四
付公卿揃……二五四　金渡……二六五
大塔建立……二五六　法印問答付地震……二六六
賴豪……二五九　大臣流罪……二九二
少將都歸……二六二　法皇被流付江太夫判官遠成自害・行隆卿補本位事……二九六
有王……二六七　城南離宮……三〇四
付辻風……二七六
小松殿死去……二七七
平家物語卷第四……三〇八
嚴嶋御幸……三〇八　競……三二九
付安德天皇御即位……三二六　牒狀……三三七
源氏揃……三一七　大衆揃……三四三
鵜沙汰……三三二　橋合戰……三四九
信連合戰……三三四　宮最後……三五四

若宮出家……三六〇
鷄……三六四
三井寺炎上……三七〇

新訂

平家物語

上

冨倉德次郎

解　説

一、いとぐち

「平家物語」は日本文學史の上からみると、中世前期に現はれた新文學ジャンルである戰記文學中の雄篇であり、それはまた中世において、文學史の上で大きな分野を持つ語りもの文藝として、もつとも廣い聽手層を持つた作品なのである。

「戰記文學」とは、戰ひを中心とした歷史的事實を素材とした敍事文學と定義せられるが、その祖としては、早く平安時代末期に、「將門記」・「陸奥話記」が擧げられる。しかしそれらは都會の知識人によつて書かれたもので、東國の豪族や、武將の活躍を和臭の濃い漢文調で描いたものとして、作者の特殊の視野と主觀を見ることはできるが、なほ合戰の歷史記錄としての性格が濃く、文學史の上で一つのジャンルを作るほどには成熟した作品とはいへないものであつた。しかし、やがて保元・平治の亂を經、治承・壽永の源平合戰の時代を經驗するに及んで、ここにまさに新しい文學の名に價する戰記文學、「保元」・「平治」・「平家」の三物語を持つことになつたのである。そこには合戰といふ事件が、單に邊疆の一事件として採

りあげられるといふのではなくして、政治的中心地である都會において行はれ、更には戰ひそのものが政治の世界の轉換そのものをも意味する事件となつたといふことが、ここに戰記文學の名に價する作品を生ましめたといふことができると考へられるのである。おそらくはこの「保元」・「平治」・「平家」の三作品は保元の亂（一一五六）以來、文治元年（一一八五）に至る三十年間の大きな歷史の轉換、すなはち鎌倉幕府成立といふ事件を經驗した後にはつきりとその形成を成し遂げたといへるのであつて、そのことは社會の歷史の大きな轉換といふ事實が、廣く民族それ自體の興味關心を引くに至つたことと關連せしめられると思はれるのである。この「保元」・「平治」・「平家」の三作品がいづれも早く琵琶法師の語りものともなつてゐたといふ記錄を持つことは、さうした意味で、すなはち廣く國民大衆を對象として、これらの作品が形成されたといふ點で興味もあり、またその事實を肯定し得ると考へられるのである。

殊に「平家物語」については、それが合戰を中心とした歷史上の事實を素材とする敍事文學といふ面を持つとともに、一方貴賤道俗をも含んだ廣い階層を對象に、その中の幾章段が琵琶法師によつて語られる語りもの文藝といふ面を持つてゐるといふことが、この物語の文藝としての性格と意味とを本質的に形造つてゐるわけである。「平家物語」がわが文學史において有數の古典と考へられる理由は、全くこの事實の上に成り立つてゐるといつてよいのである。

いまその意味で一、成立、二、內容と構成、三、その文藝性、四、平曲の歷史といふ順序でこの作品の

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

解説を記すことにする。

二、「平家物語」の成立過程

「平家物語」の成立過程については、明治以降多くの研究家によつて種々の臆説が示され、次第に妥當な見解へと進みつつあると思ふが、「平家物語」のやうな語りもの文藝においては、まづその成立過程を正しく捉へることがその作品の正しい理解の基礎になるといふ意味で、この成立の問題は重要な意味を持つのである。換言すれば、「平家物語」は「源氏物語」などのやうに一人の作家によつて初めから定められた構想と表現によつて纒められた作品ではなくて、その成立には幾つかの段階があり、その各段階においてこの物語を構築し、整理してゆく作者があつて、次第に芽生え、成長し、完成していつた作品といふべきものだからである。

(一)「平家物語」の芽生え

イ　語りもの系「平家物語」の芽生え

信濃前司行長と生佛との合作説　「平家物語」の成立について、もつとも高い信用度を得てゐる傳承は「徒然草」第二百二十六段の次の記事である。

「後鳥羽院の御時、信濃前司行長稽古のほまれありけるが、樂府の御論議の番に召されて、七德の舞を

ふたつ忘れたりければ、五德の冠者と異名をつきにけるを、心うき事にして、學問を棄てて遁世したりけるを、慈鎭和尙一藝ある者をば、下部までもめしおきて、不便にせさせ給ひければ、此の信濃入道を扶持し給ひけり。此の行長入道平家物語を作りて、生佛といひける盲目に敎へて語らせけり。さて山門の事を殊にゆゆしく書けり。九郎判官の事はくはしく知りて書きのせたり。蒲冠者の事はよく知らざりけるにや、多くの事どもを記しもらせり。武士の事、弓馬のわざは、生佛東國の者にて、武士に問ひ聞きて書かせけり。彼の生佛が生れつきの聲を今の琵琶法師は學びたるなり。」（第二百廿六段）

この傳へはそれを記してゐる「徒然草」が元德二年（一三三〇）頃の成立であつて、「平家物語」の成立について語つた文獻中、その成立年次の明らかなものとしては最古のものであること、またこの傳承を記述した兼好法師その人が、藝能について深い關心と良識を持つてゐたといふ點で極めて高い信用度を得てゐるわけであるが、同時にまたこの傳承が「平家物語」の文藝性を考へる時、極めて妥當であり、好都合であるといふことも、またそれに役立つてゐるわけである。すなはち、

(1)この物語が官僚あがりの一知識人と藝能人との合作であり、その成立には語りもの的意圖が強く支配してゐたといふこと。

(2)生佛が東國生れの琵琶法師で、武士のことについて、親しく武士に問ひ聞いて書いたといふこと。すなはち武士の創作行爲への參加があつたといふこと。

(3)「平家物語」の芽生えが慈鎭和尙の保護下に行はれたといふこと。

それはこの物語が中世の新しい文學として生まれるために、あり得べき條件を十分滿たしてゐると考へられるのである。

したがつてこの傳承の史實としての意味を明瞭にしようとする試みがなされたのは當然である。それについては、山田孝雄氏の說（同氏著「平家物語考」前篇第五章）が最も有名であるが、それは、

(イ) 信濃前司行長は下野前司行長の誤傳である。下野守行長のことは、「玉葉」「明月記」に見える。彼は月輪關白兼實の家司で、元久詩歌合にも出席し、その詩文に才のあることも推定でき、この傳承の行長にふさはしい。

また現存「十二卷本平家物語」には、「行隆沙汰」（卷三）といふ章段があるが、これは全くの傍系說話である。しかもさうした章段が「平家物語」の中にあるのは、行隆が下野守行長の父であつたからである。

(ロ) 「生佛」は正佛の誤傳で、實は綾小路資時である。資時は雅樂の人だが、その法名は「正佛」である。との內容であるが、これは古い傳承記事に訂正を加へることによつて、その傳承の史實性を實證しようとしたものであり、更に八坂流の古態のものの「物怪」（卷五）の章段に、靑侍の夢に八幡大菩薩・嚴嶋明神は登場するが、春日明神のことが見えないことから、八坂系の古本は藤原將軍の時以前、すなはち承久元

年（一二一九）以前の成立のものであることを示すとして、「徒然草」に記す「後鳥羽院の御時」、すなはち承久の亂以前に、「平家物語」の古態のものの成立したことを認め得るとすることによつて、この「徒然草」所載の傳承を全面的に史實として認めたのである。

この山田説は「平家物語」の成立について、古傳承に實證主義的檢討を加へることによつてこれを訂正し、發見した實證的成立説として、大正・昭和の學界において長く高い信用度を得たわけである。しかし、この山田説のうち、(ロ)の項目は綾小路資時が盲目ではないこと、また雅樂の家の人であつたといふことで、「徒然草」の傳承とあまりにもかけ離れてゐて、その点で學界の支持を得なかつたが、(イ)については「信濃前司」を「下野前司」の誤りとする點で問題はあるが、定説化したやうに見えたのである。

しかし、私はこの(イ)についてもなほ問題點が多く、「信濃前司」を「下野前司」の誤傳とすることには問題が殘るし、また下野前司行長を「平家物語」と結びつける資料は必ずしも十分でない點で、むしろ否定すべきだと考へるのである。すなはち「行隆沙汰」の章段は、早く後藤丹治氏が「行隆の現在の子息ならこのやうな疎遠な風には書くまい」と指摘したやうに、むしろ下野守行長説を否定すべき材料とも考へられるからであり、清盛の庇護を受けた行隆の子が書いたものとしては、現存「平家物語」の清盛像は納得できないものと考へられるからである。

私はかくて、山田説については否定すべきものであると考へるのであるが、しかしそのことは信濃前司

行長・生佛合作の語りものとしての「平家物語」がまづ成立したといふ「徒然草」の傳承そのものを否定しようとするものではない。おそらく信濃前司行長なる人物は、東國生れの生佛と相提携して早く一つの「平家物語」――それをいま「原平家物語」と私は呼ぶ――を書きあげるやうなさうした位置にあつた知識人として、しばらく傳承中の人物として定位させることによつて、この「徒然草」の傳承を兼好法師の良識を受け入れる形において認めておくのが穩當と考へてゐるのである。そして、この傳承の史實性は、いまは「平家物語」の性格そのものによつてこれを確かめておくべきだと思ふのである。

しからば、この語りもの系「平家物語」の芽生えと傳へられる「原平家物語」の性格は如何に考へるべきであらうか。

三卷本・六卷本「平家物語」について　ここに「徒然草」の傳承と竝んで「平家物語」の芽生えについて興味深い傳承が「平家勘文錄」に見える。「平家勘文錄」は應仁の亂以前、すなはち十四世紀後半に、琵琶法師の間に傳へられてゐた平家物語の成立過程についての傳承を記しとどめたものである。

そこには「平家物語」の芽生えとして、「六人の平家の作者」なるものが擧げられてゐるが、それらはいはば「前平家物語」ともいふべきものであると私は考へる。「前平家物語」とは、「平家物語」の資料となつたと考へられるものについての私の命名であるが、「原平家物語」に對して更に未熟なもの、あるいは斷片的なもので、その中には口語りの語りものをも含んでゐると考へてよいかと思つてゐるのである。

それは次の六つである。

一　北國平家

高野宰相入道成頼の作文の平家といひ傳へられるもの。斷片的ではあるが三十六卷の文書といふ。

二　假名本

少納言（信西）息女善惠比丘尼の作文の平家といふ。

三　佛法の詞をまじふる平家

少納言入道信西の三男、中納言重範作文の平家といふ。

四　豐後國で寫した平家

寛忠僧都が安樂寺下向の時豐後國で寫したといふ。

五　四國本

師長の舍兄元光中納言の作文の平家、四國本といひ北國にも少々流布するもの。

六　三卷の平家

この六つの「前平家物語」の第六の「三卷の平家」がいま問題なのであるが、そこには、

「少納言入道信西の子息、玄用法師の作文の平家は、上中下三卷の書に作る。天台山に是あり。後嵯峨の御宇に召出して、院中のもてあそび物となりて、山・三井寺に多き故に、東國にも少々流布す。北國に

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook